



平成 17 年 9 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス
代 表 者 名 代表取締役社長 和 田 洋 一
(コード番号 9684 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 佐々木 通博
(TEL. 03-5333-1555)

公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 22 日開催の取締役会において、株式会社タイトー（コード番号：9646 東証第一部、以下「タイトー」という。）の株式に対する公開買付けの開始を決議し、平成 17 年 8 月 23 日から実施してまいりましたが、当該公開買付けが平成 17 年 9 月 21 日をもって終了いたしましたので、その結果につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

また、当該公開買付けの結果、平成 17 年 9 月 28 日付でタイトーは当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 公開買付けの概要（平成 17 年 8 月 22 日公表）

- (1) 公開買付者の名称及び所在地 株式会社スクウェア・エニックス
東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号
- (2) 対象者の名称 株式会社タイトー
- (3) 買付けを行う株券等の種類 普通株式
- (4) 公開買付期間
平成 17 年 8 月 23 日（火曜日）から平成 17 年 9 月 21 日（水曜日）までの 30 日間
- (5) 買付価格 1 株につき金 181,100 円

2. 公開買付けの結果

(1) 応募株券の数及び買付け等を行う株券等の数

買付予定株式総数	247,900 株
応募株式の総数	346,689 株
買付株式の総数	346,689 株

(2) 公開買付けの成否

応募株券の総数（346,689 株）が買付予定株式数（247,900 株）以上となりましたので、応募株券の全部の買付けを行います。

応募株主総数	応募株式総数	買付株式総数	返還する株式総数
1,836 件	346,689 株	346,689 株	0 株

(3) あん分比例方式により買付けを行う場合の計算方法

該当事項はありません。

(4) 買付実施後の所有株式数および所有割合（小数点第3位を四捨五入）

買付前の所有株式数	0 株	（所有割合 0%）
買付後の所有株式数	346,689 株	（所有割合 93.70%）

（注）所有株式数の比率は、タイトーの発行済株式総数 370,000 株（平成 17 年 3 月 31 日現在）を基準に算出しております。

(5) 買付けに要する資金 62,785 百万円

3. 決済の方法および開始日

(1) 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

(2) 決済の開始日

平成 17 年 9 月 28 日（水曜日）

(3) 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主（外国人株主の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券にかかる売却代金は、応募株主の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いいたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社スクウェア・エニックス

東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

・ 子会社の異動について

上記の公開買付けの結果、当社のタイトーに対する議決権の所有割合は 93.70%となり、平成 17 年 9 月 28 日付でタイトーは当社の連結子会社となる予定です。

1. 異動する子会社の概要

(1) 商 号

株式会社タイトー

(2) 代 表 者

代表取締役社長 西垣 保男

- (3) 所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号
- (4) 設立年月日 昭和28年8月24日
- (5) 主な事業内容 ゲーム施設運営事業、業務用ゲーム機器事業、業務用カラオケ事業、家庭用ゲームソフト事業、コンテンツサービス事業
- (6) 決算期 3月31日
- (7) 従業員数 1,128名(平成17年3月31日現在)
- (8) 資本の額 6,820,000千円(平成17年3月31日現在)
- (9) 発行済株式総数 370,000株(平成17年3月31日現在)
- (10) 大株主構成及び持株比率
- 京セラ株式会社 36.02%
- リタ・コーガン
(常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社)
8.50%
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)
3.80%
- エムエルピーエフエスカストディー
(常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)
3.37%
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
(信託口)
2.84%
- UFJ信託銀行株式会社
2.39%
- アシャー・コーガン(常任代理人 皆川 幹夫)
2.13%
- 株式会社UFJ銀行
1.87%
- タイトー従業員持株会
1.71%
- 株式会社大和証券グループ本社
1.41%

(注) 持株比率は、タイトーの発行済株式総数 370,000 株(平成 17 年 3 月 31 日現在)を基準に算出しております。

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
売上高	83,006,923 千円	84,560,196 千円
経常利益	5,735,366 千円	2,875,724 千円
当期利益	3,513,372 千円	1,718,280 千円
総資産	72,983,025 千円	71,686,649 千円
株主資本	53,245,369 千円	54,103,849 千円
1 株当たり配当金	2,000 円	2,000 円

2. 子会社の異動予定日

平成 17 年 9 月 28 日（水曜日）

3. 今後の見通し

タイトーの連結子会社化による平成 18 年 3 月期中間期および平成 18 年 3 月期の当社の連結業績に対する影響につきましては、現在精査中です。来期以後は、両社の売上高、営業利益等が当社の連結業績に反映されることとなります。

III. 金銭交付による株式交換について

本公開買付けにおいて、タイトーの全発行済株式を当社が取得できなかったため、当社は、今後、産業活力再生特別措置法第 12 条の 9 に基づく金銭交付による株式交換を行うことを企図しております。当該株式交換については、当社は事業再構築計画に基づき金銭交付による株式交換について主務大臣の認定を受けた上で、当社を完全親会社とし、タイトーを完全子会社とする株式交換を行って、完全子会社となるタイトーのその時点における株主に対して、完全親会社となる当社の株式の発行に代えて金銭を交付する予定です。これは、タイトーの完全子会社化を早期に実現するとともに、本公開買付けが金銭交付で実施されることから、株式交換についても本公開買付けの買付価格を基準に金銭交付で実施することを企図したものです。この株式交換に際して交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準に算定する予定ですが、この金銭の額が本公開買付けの買付価格と異なることがあり得ます。

また、かかる株式交換に際しては、完全子会社となるタイトーの株主は、法令の手續に従い、タイトーに対して株式買取請求をすることができます。この場合の一株当たりの買取価格は、株式交換において対価として一株当たりに支払われる金額と異なることがあります。何らかの事由により、かかる株式交換が実施できなかった場合、当社は他の方法によりタイトーを完全子会社化することを検討いたします。また、本公開買付け終了後、タイトーの取締役のうち、タイトーの大株主である京セラ株式会社の取締役を兼任している者、及びタイトーの監査役のうち、京セラ株式会社の監査役を兼任している者は、辞任することを予定しております。

なお、かかる株式交換等により、タイトーが当社の完全子会社となることが確定した場合や、その他上場のための条件を満たさなくなった場合には、株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となります。上場廃止後はタイトーの株式を株式会社東京証券取引所において取引することはできません。

以 上